

東京都市計画緑地（第 79 号中央五丁目緑地）の変更
（大田区決定）について

【説明資料】

<p>1 趣旨及び経緯</p>	<p>本計画地が位置する大田区の台地部地域は、区内でも良好な自然環境が比較的多く残る地域であり、緑豊かな低層住宅地の優れた住環境の維持・保全、多摩川の活用、崖線の貴重な緑の保全やみどりのネットワークづくりの更なる推進が求められている。</p> <p>本計画地は、自然環境豊かな緑地として、平成 21 年に計画面積約 1.1 ヘクタールで都市計画決定され、平成 24 年から一部供用されている。開園後は、周辺部のみどり豊かな住宅街や、桜を活かした散策路（桜のプロムナード）と調和した、緑の拠点として地域に親しまれている。</p> <p>今回、既存の緑地に隣接している佐伯栄養学校が蒲田地区へ移転することに伴い、連続する緑地や平坦地を含む約 0.4 ヘクタールの学校跡地が発生する。この機会を捉え、散策路と連携した、区民が緑とふれ合える拠点機能や更なる自然環境の保全等を目的として、緑地整備を進めることとし、約 0.4 ヘクタールの区域を加えた中央五丁目緑地を拡張する都市計画変更を行うものである。</p>	<p>○都市計画の変更に係る 都知事協議結果通知 平成 27 年 8 月 21 日付収受</p>
<p>2 位 置</p>	<p>本計画地は、大田区北西部の台地部地域東側に位置する中央五丁目地内に所在し、馬込桜並木の南側、池上通りの北側に位置している。また、本計画地西側には、緑豊かな低層住宅地が広がっている。</p>	<p>○用途地域等について ※第 1 種低層住居専用地域 建ぺい率 50% 容積率 100% 第 1 種高度地区 新たな防火規制</p>
<p>3 都市計画の内容</p>	<p>位 置：大田区中央五丁目地内 面 積：約 1.5ha 名 称：第 79 号 中央五丁目緑地</p>	<p>日影規制 (4h-2.5h/1.5m)</p>
<p>4 説明会の概要</p>	<p>日 時：平成 27 年 7 月 9 日（木）19：00～20：30 場 所：新井宿特別出張所会議室 出席者：23 名 意 見：都市計画変更に対する意見は特になし</p>	
<p>5 公 告 ・ 縦 覧</p>	<p>日 時：平成 27 年 9 月 1 日（火）～9 月 18 日（金） 場 所：大田区まちづくり推進部まちづくり管理課 意見書：2 件</p>	